

米の安定供給体制の確立と農業基盤強化に向けた施策の推進を求める意見書

今般の米価の高騰は、消費者にとって重い負担になっていることに加え、中食・外食業者や学校・病院給食等においては、事業の継続に関わる重大な問題となっています。備蓄米の放出により一定の価格下落傾向は見られるものの、依然として国民の生活に大きな影響を及ぼしています。

一方で、生産現場においては、農業生産資材価格等の高騰が深刻化しており、経営が圧迫されている状況が続いています。また、生産調整施策等（減反）により、耕作放棄地の増加と農地の荒廃、生産者の高齢化と担い手不足など、国内農業生産体制の脆弱化が進んでいます。

こうした状況の下、「食料・農業・農村基本法」に規定される、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民がこれを入手できる状態の確保に向けた政策転換が求められています。

よって、国においては、米の安定供給体制の確立と農業基盤強化のため、次の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 実質的な生産調整につながる制度全体の実態を検証・検討するとともに、インバウンド等の需要による外食産業における米需要の高まりを見越した国内生産量の拡大に取り組むこと。
- 2 外国産米の輸入拡大については慎重に取り扱い、国内生産力の確保に取り組むこと。
- 3 稲作経営を守り、一定の小売価格を維持するために、生産に係る経費と小売価格との差額を補填するとともに、人手不足などの負担軽減策を実施すること。
- 4 若い新規就農者、地域農業法人等への支援を強化し、持続可能な担い手確保の支援制度を整備すること。
- 5 用排水路、農道、畦畔など必要な施設の支援充実と農地の維持、活用を前提とした環境保全型農業への転換を進めること。
- 6 「作況指数」に代わる稲作状況を把握し、予測する新たな制度を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月30日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣

宛て

兵庫県丹波市議会
議長 谷水 雄一